

宮津のびのび放課後児童クラブ運営業務委託に関する質問・回答一覧

令和3年11月2日現在

質問項目	質問内容	回答
<p>【募集要項】</p> <p>4 参加手続 (2) 企画提案書等の提出 ②見積書及び見積積算内訳書 (任意様式)</p>	<p>見積金額におやつ代は見込んで良いのでしょうか。</p>	<p>おやつ代は、受託者が利用者から実費相当額を徴収し、市が支払う委託料とは別に管理させていただきます。したがって見積金額に含めることはできません。</p>
<p>【募集要項】</p> <p>2 業務の概要 (4) 予算概要</p>	<p>受託した場合の支払いは年額を12回で割った月払いでしょうか。</p>	<p>委託料の支払いは、年額を12月で除した額を月払いします。</p>
<p>【募集要項】</p> <p>4 参加手続 (2) 企画提案書等の提出</p>	<p>フラットファイル綴じ等の指定がございましたらご教示願います。</p>	<p>綴じ方の指定はありません。</p>
<p>【募集要項】</p> <p>5 審査及び選考方法 (2) 実施方法 ウ 説明者は、業務責任者又は担当責任者とする</p>	<p>説明者とは25分間の説明についてと理解して良いでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【仕様書】</p> <p>別紙1 業務分担区分・費用負担区分一覧 業務分担区分 おやつ代の徴収等</p>	<p>おやつ代は見積金額に含むと理解して良いのでしょうか。</p>	<p>おやつ代は、受託者が利用者から実費相当額を徴収し、市が支払う委託料とは別に管理させていただきます。したがって見積金額に含めることはできません。</p>
<p>【仕様書】</p> <p>別紙1 業務分担区分・費用負担区分一覧 業務分担区分</p>	<p>今年の夏休みに昼食の提供をされていましたが、来年の夏休みも昼食の提供を実施するのでしょうか。</p>	<p>昼食の提供について、今年度は夏休みに試行的に実施しました。次年度以降の実施は未定です。</p>

質問項目	質問内容	回 答
<p>【仕様書】 別紙1 業務分担区分・費用負担区分 一覧 業務分担区分</p>	<p>来年の夏休みも昼食の提供を実施する場合、且つ、運営企業と夏休みの昼食提供企業が異なった場合、事故等発生時のリスク分担はどのようになるでしょうか。</p>	<p>昼食の提供については、次年度以降の実施は未定です。実施する場合は、市と受託者、昼食提供事業者で協議のうえ決定することになると考えています。</p>
<p>【仕様書】 別紙1 業務分担区分・費用負担区分 一覧 業務分担区分 おやつ代の徴収等</p>	<p>夏休みの昼食を提供する場合、「おやつ代の徴収等」の中に夏休みの昼食代の徴収等は含まれるのでしょうか。</p>	<p>昼食の提供については、次年度以降の実施は未定です。実施する場合は、市と受託者、昼食提供事業者で協議のうえ決定することになると考えています。</p>